

山形大学校友会専門委員会（第16回）議事録

平成27年1月30日（金）
10時30分～11時50分
山形大学事務局役員会議室

（議題）

- 1 校友会事業による大学院学生表彰者の決定について
- 2 平成26年度事業の進捗状況について
- 3 平成27年度事業について
- 4 その他
 - (1) 校友会メールマガジン「みどり樹通信」の発行について
 - (2) 「卒業生の人財バンク登録事業」の活用について
 - (3) 「山形大学卒業生等首都圏ネットワーク」について
 - (4) 校友会設立10周年記念事業に向けた「企画検討ワーキング」の設置について
 - (5) 平成26年度山形大学OB & OGセミナーの開催について
 - (6) その他

（出席者）

委員長：酒井順一

委員：丹野憲昭、佐藤和佳子、大場好弘、神戸士郎、岩城功希

（欠席者）

委員：國方敬司

（列席者）

小関エンロールメント・マネジメント部長、鈴木EM企画課長、
大沼校友会事務局長、山口校友会事務局次長、渡部係員

議事に先立ち、酒井委員長から挨拶があり、本専門委員会の委員及び國方委員の欠席について紹介があった。

1 校友会事業による大学院学生表彰者の決定について

委員長から本件について提案があり、大学院学生表彰の推薦状況や表彰者決定までの手順等について資料1-1及び参考資料3に基づき概ね次のような説明があった。

（内容）

- (1) 資料1-1は、関係研究科長から推薦のあった平成26年度大学院学生表彰の対象者11名を一覧表にまとめたものである。
- (2) 大学院学生それぞれの推薦書（推薦理由を含む。）は、整理番号1～11のとおりである。
- (3) 参考資料3「大学院学生表彰に関する申し合わせ」により、大学院学生表彰者は、本専門委員会の議を経て決定することになっている。
- (4) 推薦のあった大学院学生11名は、表彰基準のいずれかに該当していると思われる。

次いで、神戸委員から、特に推薦の多かった大学院理工学研究科学生（工学系）の推薦経緯等について詳細な説明があった。

種々審議の結果、委員長から、推薦のあった11名全員を大学院学生表彰者として決定したい旨提案があり、承認された。

なお、表彰は「山形大学校友会会長賞」とし、表彰状は資料1-2とおりとすること、及び奨励記念品（金5万円）を贈呈することも併せて了承された。

また、事務局から、表彰状授与式は2月13日開催の理事会の終了後に執り行う旨説明があった。

2 平成26年度事業の進捗状況について

委員長から本件について提案があり、事務局から、「平成26年度実施事業進捗状況一覧」、「事業実施報告書及び事業進捗状況報告書」、「平成26年度収支決算見込み」について資料2-1、資料2-2及び資料3に基づき概ね次のような説明があった。

(内容)

- (1) 平成26年度は継続15及び新規10の合計25事業で予備費を含め、事業費総額は23,170千円となっていた。
- (2) 資料2-1は各事業の進捗状況についてまとめたものであるが、現時点ですでに終了した事業は9件、その他16件は事業継続中である。
- (3) 平成26年度の収支決算見込みは資料3のとおりであるが、収入は、一般の新規加入者が予定より少なかったため全体で27万円程の減、支出のうち事業費は、今後の支出見込みを踏まえ20,714千円程の決算が見込まれる。

引き続き、事務局から、資料2-1に基づきNo.1からNo.25までの事業の進捗状況及び資料3に基づく収支決算見込みについて順次説明があった後、若干の質疑応答があった。

次いで、委員長から、本件については、現時点における各事業の進捗状況及び収支決算見込みとして2月13日開催の理事会に報告したい旨提案があり、了承された。

3 平成27年度事業について

委員長から本件について提案があり、事務局から、「平成27年度予算概要(イメージ)」、「平成26年度校友会収支予算書」、「平成27年度校友会継続事業について(案)」、「平成26年度校友会継続事業」、「校友会平成26年度採択事業の決定通知」、「平成27年度山形大学校友会事業計画書」について資料4-1、資料4-2、資料5-1、資料5-2、資料5-3及び資料6に基づき概ね次のような説明があった。

(内容)

- (1) 平成26年度決算見込みを踏まえ、平成27年度予算概要は資料4-1のとおりと考えている。今年度からの繰越減で400万円程の収入減となり、事業費として前年と同額20,000千円程度を確保すれば、平成28年度に向けた繰越し額が800万円程度となる見込みである。
- (2) 平成27年度校友会継続事業を検討するに当たり、資料5-1のとおり継続事業の現状と課題として次の3点を整理した。
 - イ 事業の継続性や事業開始時期のこともあり、従来から専門委員会及び理事会において5年を限度に「継続事業」としての優先性を認めてきた経緯がある。
 - ロ 年々校友会事業への申請件数も増加し、平成27年度継続希望の意向が示されている事業をそのまま認めれば、22事業(昨年の予算1,900万円程度)が該当してしまう。
 - ハ 全体の予算も限られており、このままで推移すれば新規事業には予算措置ができなくなる状況も考えられる。
- (3) 平成26年度継続事業として昨年2月14日開催の理事会で認められたのは15件であった。(資料5-2参照)
- (4) 「継続事業」の取り扱いは、平成26年度の各事業について専門委員会及び理事会において総合的な評価を行い、必要があれば平成27年度の「継続事業」として認め、平成27年度への申請があった場合には、専門委員会及び理事会において申請額を査定することとしたい。

なお、平成28年度以降の取り扱いは引き続き必要な検討を行うこととしたい。
- (5) 「校友会平成26年度採択事業の決定通知(26.6.25)」においては、事業決定に当たり、お願いしたいことや必要なコメントを付けて通知している。

- (6) 平成 27 年度として認める継続事業は、本委員会において精査願いたい。
(7) なお、「平成 27 年度山形大学校友会事業計画書」の申請様式は資料 6 のとおりと考えており、平成 27 年 3 月 31 日（火）を提出期限としたい。

説明の後、次のような意見・要望等があった。

- 何らかの評価システムを導入するのは必要なことである。（大場委員）
- 例えば、3 年目の中間評価のようなシステムを考えてもいいのではないか。
（神戸委員）
- 平成 27 年度継続事業として認める場合も、平成 26 年度各事業の一定の評価を行い、継続事業としての必要性等を検証すべきであろう。（酒井委員長）
- 「博士課程学生への研究発表奨励事業」については大切な事業の一つであるが、できれば大学全体の研究科学生を対象とするような取り組みにできないか。
（佐藤委員）

種々審議の結果、委員長から本件について諮られた結果、次のとおり了承され、関係資料を整理の上、2 月 13 日開催の理事会へ提案することになった。

- (1) 平成 27 年度「継続事業」は、平成 26 年度の各事業について専門委員会及び理事会において総合的な評価を行った上で、必要があれば「継続事業」として認め、申請額を査定する。
- (2) 平成 28 年度以降の取り扱い及び評価のシステム等については、引き続き必要な検討を行う。
- (3) 平成 27 年度「継続事業」として次の 20 事業を認めるものとし、事業の内容等から総合的に判断して、2 事業は継続事業とはしないこととする。

－継続事業として認める 20 事業－

（修学関係）

- 1 大学間交流協定大学への短期派遣留学生校友会支援事業（3 年目）
- 2 学術交流協定校への超短期学生派遣プログラム（3 年目）
- 3 グローバル化に向けた授業への修学支援（3 年目）
- 4 博士課程学生への研究発表奨励事業（3 年目）
- 5 校友会推薦図書コーナー「後輩に是非、こんな本を読ませたい！」（2 年目）
- 6 実践教育プログラム合宿型交流ワークショップ（2 年目）
- 7 山形大学実践教育プログラム 長期インターンシップの実施等（2 年目）
- 8 山形大学校友会大学院学生表彰制度（2 年目）

（課外活動関係）

- 9 ビーチサッカー大会 in 庄内（4 年目）
- 10 各キャンパス大学祭への支援（3 年目）
- 11 公認サークルへの支援（3 年目）
- 12 山形大学雪合戦大会（2 年目）
- 13 高齢化率の高い離島における継続した東日本大震災復興支援事業（2 年目）

（就職関係）

- 14 「業界セミナー」並びに「OB・OG フォーラム」支援（5 年目）
- 15 首都圏開催合同企業説明会への参加と東京サテライト案内（4 年目）

（保護者、本学運営、同窓会等関係）

- 16 卒業生等による学生支援体制の整備（4 年目）
- 17 新入生保護者の皆様と山形大学との交流会（3 年目）
- 18 山形大学卒業生講演会（3 年目）
- 19 オペラを核とした《附属校との協働》及び《高大連携事業》の推進（2 年目）
- 20 山形大学東京サテライト 卒業・修了制作展（2 年目）

－継続事業としては認めない2事業－

- グローバル化に対応するための修学支援（3年目）
- 大学歌の普及活動支援（2年目）

4 その他

委員長から、その他として次の5項目について報告したい旨発言があり、順次、事務局から説明があった。

(1) 校友会メールマガジン「みどり樹通信」の発行について

本件について事務局から概ね次のような説明があり、次回の理事会に報告することとした。

- ① 校友会メールマガジンは昨年7月から月1回のペースで発行し、本年1月15日発行分で第7号となっている。(資料7参照)
- ② 校友会会員や同窓会支部総会等に出席した折り希望された方々にお届けし、現在約330名に直接配信している。

(2) 「卒業生の人財バンク登録事業」の活用について

本件について事務局から概ね次のような説明があり、次回の理事会に報告することとした。

- ① 昨年6月25日付けで各同窓会会長及び各学部長に照会し、推薦のあった5人の卒業生全員を「人財バンク」に登録し、校友会ホームページ上に別紙のとおり掲載した。
- ② このたび、「人財バンク登録事業」を活用した学生支援事業の募集を開始した。所定の事業申請書により校友会に申請いただくことになる。(資料8参照)
- ③ 卒業生のうち、外部からの講師には旅費と謝金(1万円限度)を措置したい。

(3) 「山形大学卒業生等首都圏ネットワーク」について

本件について事務局から概ね次のような説明があり、次回の理事会に報告することとした。

- ① 昨年12月20日(土)山形大学東京サテライトにおいて総会を開催した。
- ② 規約改正に伴い、「山形大学同窓会・校友会首都圏ネットワーク」から「山形大学卒業生等首都圏ネットワーク」に名称変更された。(資料9参照)
- ③ 岩城会長及び3人の副会長、幹事は再任され、新たに規定された顧問には、結城章夫氏(前山形大学長)と鈴木英一氏(前校友会事務局長)を委嘱した。
- ④ 今回は若手の卒業生6人にも初めて参加いただき、若手卒業生と年輩卒業生とが親しく懇談することができ、とても有意義な時間を持てた。

(4) 校友会設立10周年記念事業に向けた「企画検討ワーキング」の設置について

本件について事務局から概ね次のような説明があり、次回の理事会に報告することとした。

- ① 「企画検討ワーキング」の委員には、資料10のとおり大場好弘座長(校友会担当理事)はじめ6名を委嘱した。
- ② 平成28年度に向けた記念事業を企画するため、「企画検討ワーキング」の年度内開催を予定したい。

(5) 平成26年度山形大学OB&OGセミナーの開催について

本件について事務局から概ね次のような説明があり、次回の理事会に報告することとした。

- ① 平成 26 年度山形大学 OB & OG セミナーは、資料 11 のとおり詳細が決定したのでご覧いただきたい。今回で 10 回目となるセミナーには、地域教育文化学部と基盤教育院の 2 人の教員に講演をお願いしている。
- ② できるだけ多くの若手卒業生にも参加いただきたく、平成の卒業生については交流会の会費を一般参加者の半額としている。

(6) その他
特になし

配付資料一覧

- 山形大学校友会専門委員会（第 16 回）次第
- 山形大学校友会専門委員会委員一覧（H27.1.30 現在）

[資料一覧]

- 資料 1-1 山形大学校友会大学院学生表彰 推薦者一覧
- 資料 1-2 表彰状案（「山形大学校友会会長賞」）
- 資料 2-1 平成 26 年度事業の進捗状況一覧
- 資料 2-2 平成 26 年度事業の進捗状況報告書
- 資料 3 平成 26 年度収支決算見込み
- 資料 4-1 平成 27 年度予算概要（イメージ）
- 資料 4-2 平成 26 年度校友会収支予算書（H26.6.19 理事会承認）
- 資料 5-1 平成 27 年度校友会継続事業について（案）
- 資料 5-2 平成 26 年度校友会継続事業（H26.2.14 理事会承認）
- 資料 5-3 校友会平成 26 年度採択事業の決定通知（H26.6.25）
- 資料 6 平成 27 年度校友会事業計画書の申請様式（案）
- 資料 7 校友会メールマガジン「みどり樹通信」（第 7 号）
- 資料 8 卒業生の「人財バンク登録事業」を活用した学生支援事業の実施について（通知）
- 資料 9 山形大学卒業生等首都圏ネットワーク規約
- 資料 10 校友会設立 10 周年記念事業実施に伴う「企画検討ワーキング」委員の委嘱について（通知）
- 資料 11 平成 26 年度山形大学 OB & OG セミナーの開催案内

[参考資料]

- 1 山形大学校友会会則
- 2 山形大学校友会専門委員会規程
- 3 山形大学大学院校友会大学院学生表彰に関する申し合わせ
- 4 校友会専門委員会第 15 回（前回）議事録（H26.5.29）
- 5 校友会理事会第 16 回（前回）議事録（H26.6.19）